

## 令和7年度第1回 亀山市地域公共交通会議 議事概要

開催日時	令和7年5月27日（火）14時30分～			
開催場所	亀山市役所3階 大会議室			
出席委員	17名	欠席委員	0名	傍聴人 1名
	委員17名中17名の出席により会議成立			
議事次第	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 会長挨拶</li> <li>2. 報告事項               <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 乗合タクシー特定目的地停留所の追加・廃止・名称変更について（資料1）</li> </ol> </li> <li>3. 協議事項               <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 令和6年度及び令和7年度の会計報告等について（資料2・3）</li> <li>(2) 地域公共交通確保維持事業（亀山市地域公共交通計画）について（資料4）</li> <li>(3) 令和6年度亀山市地域公共交通計画の評価・検証について（資料5）</li> </ol> </li> <li>4. その他</li> </ol>			
議事概要	<p>《議事概要》</p> <p>1. 会長挨拶 （会長）</p> <p>皆さん、こんにちは。副市長の山本でございます。</p> <p>委員の皆様には、大変お忙しい中をご出席いただきまして、誠にありがとうございます。</p> <p>さて、本日の会議でございますが、事項書にもありますように、主に3つの協議事項について、ご協議をお願いするものでございます。</p> <p>まず、1つ目といたしましては、当会議の今年度の事業計画（案）や収支予算（案）などにつきまして、ご協議をお願いするものでございます。</p> <p>2つ目といたしましては、広域バス路線に接続する地域内フィーダー系統の3路線（東部ルート・南部ルート・西部ルート）の補助金申請について、当会議で補助計画を策定し、国に提出する必要があることから、補助計画の内容の妥当性等につきまして、ご協議をいただくものでございます。</p> <p>最後3つ目といたしましては、令和4年6月に策定しました亀山市地域公共交通計画の評価・検証についてでございます。</p> <p>「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律」に基づき、毎年度、計画に定められた施策の実施状況の評価に努める必要があります。そこで、当会議で計画の評価・検証を行っていただき、国に評価結果を提出しますので、評価・検証結果の妥当性等につきまして、ご協議をいただくものでございます。</p> <p>皆様の忌憚のないご意見等を頂戴し、この会議が更に意義あるものとなり、そして、当市の公共交通が円滑かつ効果的に推進されてまいりますよう、改めてご理解とご協力をよろしくお願い申し上げます。</p> <p>最後になりましたが、今回、新たに当会議の委員の委嘱を受けられた皆様、また、松本教授をはじめ、引き続き委員を継続いただきました皆様、今後ともよろしくお願い申し上げます。</p> <p>本日は、よろしくお願いいたします。</p> <p>2. 報告事項</p> <p>(1) 乗合タクシー特定目的地停留所の追加・廃止・名称変更について（資料1）</p> <p>&lt;事務局より説明&gt;</p>			

(座長)

はい、ありがとうございました。

特定目的地停留所ということで、こちらは申請があれば、安全上の確認をした上ではありますが、基本的には申請があれば認めております。今回このような申請がありました。今回報告事項ということで、このような形で変更があったということをご承知おきください。

それでは協議事項の方に移りたいと思います。

事項書 3. 協議事項の (1) 「令和 6 年度及び令和 7 年度の会計報告等について」、事務局より説明をお願いします。

### 3. 報告事項

(1) 令和 6 年度及び令和 7 年度の会計報告等について (資料 2・3)

<事務局より説明>

(座長)

はい、ありがとうございました。

1 点だけ、事業費ですが、これは国庫補助金ということでフィーダー補助という国からいただいた補助金を三重交通さんにお支払いするとともに、利用促進ということでポケットうちわを昨年度は作成いただいておりますが、この内訳はどうなっていますか。

(事務局)

フィーダー補助金が 7,529,000 円、ポケットうちわが 242,000 円になります。

(座長)

補助金で 7,529,000 円が計上されておりますが、国から亀山市地域公共交通会議に入ってきたフィーダーに対する補助金になりまして、この金額は全て三重交通さんにお支払いしまして、三重交通さんに委託している支線の運行に充てられたということになります。

また、令和 7 年度の事業計画については、基本的には例年通りということになりますが、今年度の利用促進啓発グッズ作成は名入れテープのりになりますことと、近隣市と連携しながら、高校生の利用啓発等々を行っていくとのことでした。この会議体で行うものと、市の方で行うものに分かれておりまして、この資料 3 の 4 ページを見ていただきますと、亀山市と書かれているものが、市の方で行う内容になっております。

ですからこの部分は、今回の令和 7 年度事業計画のところには載ってこないことになります。せっかくなので市の方で行う内容をもう少しご説明いただけますか。

(事務局)

乗合タクシー事業では、乗合タクシー制度がわからないというお声もいただきますので、地域の方からお声をかけていただいて出前講座の開催を行います。また、新規登録者の方へ 4 回分の無料体験乗車券を配布、乗合タクシーの運行継続に向けてタクシー事業者様と情報交換をさせていただきます。

鉄道の利便性向上の要請と利用促進活動につきましては、亀山市だけでなく、沿線の自治体と組織を結成しておりまして、その中で、JR 東海様 JR 西日本様に要望活動を行います。また、鉄道の利用促進イベントで、ウォーキングイベントを開催しまして、利用促進を進めて参りたいと考えております。

亀山市バス等検討委員会につきましては、バス利用の増加等を検討していく会議ということで開催を予定しております。

利用促進啓発活動等では、市内に 22 のまちづくり協議会がありますので、交通に関

する意見交換会開催時におきまして、現状のご報告等をさせていただきます。

その他にも、職員がバス乗降調査を実施しまして、ご利用中の方々にご意見をお伺いすることや、駅前の図書館では、学生さんにアンケート調査を実施しまして、PRグッズにQRコードを読み取ればスマートフォンでアンケートに回答できるものを添付して配布することと、市内で開催されるイベントにて小さなお子様や家族を対象としたバス乗り方教室を開催しましたり、イベント会場へさわやか号にて来場された方には、記念品をお配りすることを考えております。

さらには新たな技術を活用した交通サービスの調査研究では、技術の進展により、AI・DX等が進んでおりますので、先進地の視察や、県内の動向にも注視していきます。

(座長)

ありがとうございます。

こういった事業を市の方でやっていただけるということです。

(副会長)

現在は乗合タクシーの停留所は全体で何ヶ所あるのか、また、登録は75歳以上が基本だと思いますので、登録の状況が伸びているのかを調べてほしいと思います。

(事務局)

乗合タクシーの停留所は全部で441ヶ所のうち、特定目的地停留場が218ヶ所、地域停留所が223ヶ所あります。登録者数は今年の3月末の時点で2,665人でして、新規登録者数は60～70名程度の方が例年登録いただいておりますが、お亡くなりになられた方や転出市外された方が、新規登録の方よりも多いので、この登録者数となっておりますが、令和7年度になってからは、新規登録件数が増加傾向にあるものと事務局としては考えておるところです。

75歳以上の登録率については、令和7年4月1日時点で、亀山市の75歳人口に対する登録率は35%でして、昨年の令和6年4月1日現在と37.6%なので、若干率としては低下している形になっております。

(座長)

私も高校生が勉強している姿を拝見させていただきましたが、それは1つのいい姿とっております。

アンケートでは改善策、課題、或いは実際の利用状況など、何か見えてきているところがありましたらお願いします。

(事務局)

図書館でアンケート等を行いました。朝の通学時間帯に多くご利用があるということと、帰宅時間では高校生の部活、学校内での授業、夏と冬での状況が異なることなどにより、かなりの時間差がありまして、バスの時刻と合わないところもあるだろうということで、夕方に関しましては、一部のルートで利用はありますが、それ以外については若干伸びていないという状況です。

さらに高校生の皆さんにお聞きしますと、Wi-Fiの設置というようなご意見もあります。また、図書館に来ている学生がバスで来ているかということ、必ずしもそうでないところもありまして、鉄道は利用されているということなんですけれども、まだまだ集まっておりませんので、今からの分析になってくると考えております。

(座長)

そういう形で高校生の声を聞きながら、今は電車で帰ってきて、図書館で勉強していて、そして親御さんが迎えに来る、その文化を変えないといけませんね。そのあとにバ

スで帰るといいと思います。ちなみに、テナントは空いているのでしょうか。

(事務局)

テナント3つありまして、まだ決まったっていうお声は聞いていないので、随時テナント募集中と考えております。

(座長)

ありがとうございます。

それから乗り方教室、これも大変すばらしい取り組みだと思います。三重交通さんの協力のもと実施して、そこで子供たちに早めに乗り方を知ってもらった方がいいと思います。最近ドライバー不足について、三重交通さん困ってらっしゃると思うのですが、ドライバー体験の話も聞くのですが、イベントのときに、駐車場等をクローズにして、一般の方がバスの運転を体験できることがあったりしますが、いかがでしょうか。

(委員)

弊社においても体験会を実際に実施しております。四日市自動車学校が弊社のグループ会社でございますので、その駐車場にて体験をしていただきました。

指導員が横に乗りながらの状態を実施をいたしました。

(座長)

いろんな自治体で実施できるといいと思います。

亀山市にお住まいで、ドライバーを希望する方がいると、地元の雇用に繋がると思います。

(委員)

利用促進策で、まち協さんとの意見交換会、アンケート調査などが計画であります。この幹線的バス路線は利用がありますが、フィーダーでは地域の山間地を運行する路線を見ても、1便当たりの人数が少ないところがあります。

そういう面で見ますと、行政のサービスがあるに越したことはないのですが、費用対効果を考えますと、考えなければいけないと思います。

バス路線、乗合タクシーがありますけれども、それを知らない人もいますので、意見交換会のときに亀山市の公共交通ダイジェスト版みたいな資料を渡してPRが必要だと思います。

(事務局)

意見交換会の際には、地区ごとに亀山市の公共交通の利用方法についての資料を作成しております。さらに乗合タクシーですと、説明と同時にその場所で登録もできるように準備を整えて参りますので、機会がありましたら、是非ともお声掛けをいただければと考えております。

(座長)

やはり情報発信し続けるというのは非常に重要ですので、情報が欲しいけれどもアクセスできない方々もみえると思います。何らかの形で定例的に情報を出していくことはぜひ怠らなくやっていただくとよろしいですね。

ぜひよろしく申し上げます。ありがとうございました。

では、ご承認いただける方は、挙手をお願いいたします。

はい、ありがとうございました。では、「令和6年度及び令和7年度の会計報告等について」は、承認いたします。

続きまして、事項書3. 協議事項の(2)「地域公共交通確保維持事業(亀山市地域公共交通計画)について」、事務局より説明をお願いします。

(2) 地域公共交通確保維持事業(亀山市地域公共交通計画)について(資料4)

<事務局より説明>

(座長)

はい、ありがとうございました。

p10に記載のある目標値の記載はどこにあるのでしょうか。また目標値に対して、令和6年度の状況を東部ルートであれば総利用者数が6.8%増加で平均乗車人員1便当たり利用者数が0.2人増とありますが、具体的な数値はどこに書いてあるのでしょうか。

(事務局)

目標値は、それぞれのルートについて記載をしております最後に明記しております。令和6年度実績の数値は、前回会議にて、1次評価をしていただきました際に記載をしております。具体的な数値としましては、東部ルートは総利用者数が9,923人、南部ルートは総利用者数が7,134人、西部ルートは総利用者数が5,711人となっております。

(座長)

ありがとうございます。東部ルートの方は目標達成できていますので、そのままの目標値を維持しましょう。それから南部ルート、西部ルートは残念ながら、下回っているのですが、これまでの目標を掲げて頑張りましょうということでもあります。

これは皆さんと一緒に頑張ります。そして、目標に対して行うものが11ページになりまして、例年通りのものが中心となりますが、亀山本線に関しては、利用が低迷しておりますので、フィーダーも含めた形での利用促進を図ろうということで、中学生を対象にした利用促進活動を加えたということでもあります。それから三位一体の取り組みについても検討していきまして、目標達成を図ろうということです。

(委員)

補助を受けられる基準の中で、1日当たり計画運行回数や1日あたりの輸送量と記載がありますが、どちらが重視されるか、それとも両方とも必要になるのでしょうか。

(座長)

資料4の3ページにある地域間幹線系統バスの主な補助要件が必要になります。ただ、亀山本線は1日あたりの輸送量が10.2人ですので厳しい状況にあります。

この申請で700万円の補助が市に入ってきますので、その意味は700万円の市民の税金を他に活用できることとなりますので、大変ありがたいということだと思います。だから市としてはこれをたくさん取りに行くことが求められますので、補助対象外とならないように、努力していく必要があります。

特にご異論ございませんでしょうか。

この後、実際に提出するにあたり、細かな数字等の修正は事務局に一任させていただきたいと思います。

では、ご承認いただける方は、挙手をお願いいたします。

はい、ありがとうございました。では、「地域公共交通確保維持事業(亀山市地域公共交通計画)について」は、承認いたします。

続きまして、事項書 3. 協議事項の (3) 「令和 6 年度亀山市地域公共交通計画の評価・検証について」、事務局より説明をお願いします。

(3) 令和 6 年度亀山市地域公共交通計画の評価・検証について (資料 5)

<事務局より説明>

(座長)

はい、ありがとうございました。

南部ルートと西部ルートは、目標値から下がっていますが、事務局として理由は何だと考えているのでしょうか。

(事務局)

南部ルートにつきましては、昼の時間帯で高齢者の方々の買い物や通院帰りの利用が減少していることが一番の理由と考えております。

コロナ禍前ですと、地域において 2~3 人ぐらいの高齢者の方々のグループで、お買い物などで利用がありましたが、現在無くなってきていることも理由の 1 つだと考えております。

西部ルートにつきましては、現在は中学生が利用していますので若干回復傾向にはありますが、昼の時間帯の通院、買い物の利用が減少している現状です。

また乗合タクシーが亀山市内全域ご利用できますので、最寄りの停留所から医療機関へ直接行けるため、利便性が高いことから利用者の方の中には、バスから転換していることもあります。

それから、行きはバスで早い時間に行きまして、帰りは買い物で荷物があるので、乗合タクシーで帰るといような、利用のされ方もありますので、バスの方が若干伸び悩んでいるという部分もあると考えています。

(座長)

それは十分ありえますね。そうすると、南部ルート、西部ルートの利用が減っていますが、ご利用の方々は、かえって便利になっている可能性はありますが、今後詳細を分析していく必要があるかもしれません。

そのようなことも含めて、運行経費や運行内容等の再検討を行う必要があるということもありまして、今の移動にふさわしい、或いはこれからの移動にふさわしい形を模索していく必要があるということだと思っております。

それから資料 5-2 の事業の検証ですが、1 つ 1 つの事業に関してはほとんどが○、或いは順調の◎となっておりますが、一部△がございました。課題は、先ほどご説明いただいた通りですが、今後の進捗をさらに図っていく必要があるということになりますので、また皆様方にもいろんなご協力をいただくことになるかと思います。

(事務局)

先ほど資料 4、資料 5 の中にありました、市民・交通事業者・行政が三位一体となって再構築の取り組みということで、今年度の取り組みを予定しております。現状としましては、国に採択はされまして、今後事業実施に向けて、手続きを進めていくという段階ですので、取り組み状況につきましても、亀山市地域公共交通会議等で、ご報告させていただければと思っておりますのでよろしくをお願いします。

(座長)

はい、ありがとうございました。

この件に関しまして、ご質問・ご意見等ある方はお願いします。特にご異論ございま

せんでしょうか。

では、ご承認いただける方は、挙手をお願いいたします。はい、ありがとうございました。では、「令和6年度亀山市地域公共交通計画の評価・検証について」は、承認いたします。

その他ですが、皆様から何かございますでしょうか。

(委員)

野登白川ルートですが、私もこのあいだバスに乗車しましたら、以前に乗っていた人は買い物や病院にも自分では行けないと言う人がいましたが、最近乗っている人は、70代でも免許証を返したとか、バスの方がいいわという人がおられてですね、客層が変わってきたなという感じがしました。

また、老人会の会員ですが、以前は3,000人ぐらいでしたが、だんだん減りまして、今は1,000人ぐらいです。

野登白川ルートの老人会に聞いても、行きはいいけど、帰りが不便ということで小川方面からは、朝は2本ありますが、午後は行きの便がない不便な状況です。

今は新聞等々にたくさん催し物のチラシが入ってきますが、じっくり見て、お休みに見学見物に行こうとならない人もいますので、バスの中にチラシを置いておくことや、情報を持っている運転士に話し掛けることはどうなのでしょう。

(座長)

はい。ありがとうございました。

事務局からご回答いただければと思います。

(事務局)

ご意見ありがとうございます。原則ですが、安全運行の関係上で運転士さんと運転中に会話をさせていただくことは難しいところです。

また、イベントのチラシやポスターなどを掲示することは行政のものであれば可能ですので、そういったものに関しては、積極的に取り組んで参りたいと考えております。

客層の変化については認識をしております。白川ルートでは、大学生の方が通学でご利用いただいていることを乗降調査の中では把握しておりますので、どのような方が使われているか、以前はどうだったのかというところは、事務局としても研究と分析の方を進めているところです。

(座長)

ご高齢の方々もスマートフォンを上手に使われておりますので、検索ができるんですよ。そうすると、バスで行けると分かって、上手に検索をして使っているのではないかという想定ができます。

それから行政のチラシを貼っていただくのはぜひやっていただくと思います。

民間のチラシはなかなか簡単にはいかないと思いますが、行政のチラシなら可能だと思いますので、文化会館での催しなどを貼っていただくと思います。

ただ、基本的に運転中は話し掛けないようになっていますので、その辺はお願いできればと思います。ありがとうございます大変良いご提案いただいたと思います。

(委員)

バスについてですが、坂本の地域からその下にある池山までバスで行くことができません。また、そのバスがないことによって出かけることができなかつたんですが、コミュニティの方が頑張ってくださって、ボランティアで自分たちの車2台を使用しました

ボランティアの方が、この乗合タクシーよりも利用の数字が多いぐらいです。ですが、私物の車ですので、それをコミュニティの車にしたいわけですが、そういう補助金っていうのはどこから出してもらえるのでしょうか。

(事務局)

地域の方で取り組んでもらうボランティアの補助などについては、社会福祉協議会の方で立ち上げからお手伝いをさせていただくところもあります。

野登地区と思われませんが、その辺りにつきましては、地域の方々にご紹介させていただいて、社会福祉協議会さんともお話をされているかなと思っております。

ボランティアにもいろんな形式がありますので、考えていただきながらどのような形式がいいのかは、検討していただきたいなと思っておりますし、運輸局様の方とも地域の方々のご相談されて、いろいろ取り組みをされていることもお聞きしておりますので、今あります既存の交通との絡みも含めて、ご検討いただきたいなというふうには考えております。

(委員)

資料1の乗合タクシー停留所の設置ですが、あんぜんの丘総合福祉シティの中には地域包括支援センターもあって、高齢者や地域住民の方々と密着したサービスを行っており、生活上の心配事の相談の窓口でもあり、市民のかけ橋となっている施設です。

同じ4月1日に第2地域包括支援センターが、住山町590番地の1に移転しまして、ここについては空白地域に当たりますので、ルートの見直しをしてもらえればなと思っております。

(事務局)

乗合タクシーに関しましては、住山町の安全の里には停留所を設置しておりますが、ご意見いただきました白川ルートにつきましては、松山の交差点から、白川小学校の方を回って運行しております。安全の里の方には運行していない状況です。

こちらは、安全の里までの間に集落が無いこともありまして、よりご利用いただけるような場所を運行しておりますので、地域の方々のご意見もいただきながら、調整をさせていただきたいなと考えておりますが、現在としては、難しい状況にあるということでございます。

(座長)

これは日本の都市土地利用とか許認可のすごく大きな問題でして、福祉行政と都市計画、或いは交通行政が全く連携取れていないんですね。

福祉は福祉だけで、土地が安く買えて、皆さん車や送迎で来るということで、市街地から離れたところに建ててしまいます。

本来は、もっと人が集まりやすい、誰もがアクセスできる場所に作らないといけないので、亀山市でいえば市街地の中心の方に福祉施設を作らないといけないんですが、土地が取得できなかつたり、土地が高いこともあります。本当はそこを連携しないといけないんですが、残念ながら日本の場合は別々で福祉施設に関しては市街化調整区域でも建てられるという、制度になっているのでこういう形になってきます。

それを交通行政側で面倒見ないといけないということなんですが、そこにバスを入れるかとなると今言われた通り、その途中に全然集落も何もないので、全く乗ってもらえないところには通せないとなってしまいます。

本当にイタチごっこというか、どっちも八方塞がりということなんですが、幸い亀山市の場合は乗合タクシーの停留所はありますので、まずはそこをご利用いただくということかなと思っております。

(委員)

未就学児の母ですけれども、子供は乗り物を見たりするのが大好きで、子供のお友達のお母さんとバスに乗って亀山駅から電車に乗ろうとしても、電車の待ち時間が長いので、難しいかもしれませんがバスの時刻変更をよろしくお願いします。

(事務局)

現在運行しておりますコミュニティバスの7路線のルート、さわやか号は除きますけれども、ピストンで行ったり来たりしておりますので、1つの時間に合わせると、次の時間に合わなくなることや複数の要素がありまして、現在の時間帯になっています。

しかし、他のルートでも同様のご意見をいただいておりますので、学生さんに合った時間も含めた検討を行って参りたいと考えております。

(座長)

こっちを合わせるとあっちが合わせられないこともあって、簡単にはいきませんが、ダイヤの見直しは比較的簡単にできると思いますので、できるところから数分でもいいので、ぜひやっていただければと思います。

今は駅まで行けば図書館がありますので、お子さんにすごくいい本がありますし、お子さん用のスペースもありますから。素晴らしいところだと思います。

逆にあんまりびったり乗らないように余裕をもって、図書館も一緒にご覧いただくとお子さんも喜ぶかと思います。

(委員)

資料5のところですが、東部ルートを除いては全部未達成ということで、このまま未達成と行きますと補助金は例えば切られて、それでも残して欲しいとなりますと、市の予算を投入してカバーしてもらえないと思いますが、そのことについて、住民の方に、よく理解していただいて、危機感を持っていただく必要があると思います。

また、松阪市の方を運行している名松線のように地域を挙げて取り組まれていたましたが、このような状況で、このまま続けていくと、そんなにお金を投入してもらえば、廃線であっても、共助の助け合いとかでカバーしたほうがいいのかを住民の方にも考えてもらわなければいけないという気がしています。

(座長)

2点あったかと思いますが、まず1点目で言いますと、資料5-3の各ルートの利用状況で目標に対して東部ルートだけが達成でそれ以外は未達成でした。

この未達成が続いたら国の補助金がなくなるかという、これが理由で国の補助金が落ちるところは今のところございません。とはいえ、我々が皆さんと一緒に立てた目標の達成に向けて頑張るといことなので、この目標達成に向けて努力は続けられないといけないというのはご認識ください。

一方で、国が補助金の基準を定めておりまして、1日当たりの輸送量15人以上を達成できないと国の補助金と県の補助金もなくなってしまいますので、何が何でも達成しなければいけません。

我々が立てた目標に対しての達成状況は達成しなかったから補助金が切られることはないのですが、我々が反省しないといけないというご認識を持っていただければと思います。

もう1点は、その状況を市民の方々に知らせないといけないということをご提案いただいたと思いますが、市としていかがでしょうか。

(事務局)

ご意見いただきました通りでして、各路線別の状況について、以前はこうであったの

が今はこんな状況に変わっているということをなかなか発信できていないことが一番の課題と思っておりますので、三位一体の取り組みで情報発信をしながら検討して参りたいと考えております。

亀山線は、津市の線の方を運行するバスですけれども、現在亀山高校に通っている学生さんがたくさんご利用いただいておりますが大変厳しい状況にあります。

そういったことも含めまして、隣接市さんと協力しながら、取り組んで参りたいと思っております。

また、コミュニティバス、乗合タクシー、廃止代替バスも含めまして、年間1億5,000万円ぐらいの事業費をかけて運行している状況で、地域公共交通計画上も、バスの路線維持基準では1日の1便当たり3人となっておりますので、複数路線が3人を切っておりますので、国の補助金を活用しまして、どのように運行事業費を抑えながら効率的な運行できるかというところで、特に利用が低調な地域等について本年度は実情も知っていただき、運行事業者の意見も聞きながら、再構築に向けて取り組んでいきたいと思っております。

(座長)

3人ですからバスである必要があるのかということですね。

また、違う交通手段も新たに出てきておりますので、税金の効率的な活用並びに地域の方々が移動に困らない社会を模索していく必要があるんだなということだと思いません。

(副会長)

私は川崎地区ということで東部ルートですが、実績を残すのは大変なことなんです、川崎全体でバスは絶対要するという信念のもとに呼びかけて、交通の現状の報告を6月と10月に年に2回やっております、皆さんに認識をしてもらって、このバスは絶対残そうという強い信念でやっております、そこまで行かんと、なかなか他人ごとみたいな部分で、ほっとくとなくなってしまう。

前の交通会議の後に、昼生地区の方でも、バスの乗車体験をしたというのが新聞に載っていましたが、自分たちの地区のバスは残そうという、その意識が大事だと思います。バスの利用者はこのような会議には出られませんので、実際に利用している人の声を聞こうと思うと、自治会長などの立場の方が地域に聞いたり、バスの中で担当の方がいろいろと調査することや、広告をバスの中に貼って情報発信をするというのが特に大事だと思います。いろんな部分でも、やっぱり地元がバスが要るか要らんかというその判断が一番大事だと思います。

(座長)

川崎地区は地域でずっと前から一生懸命されているので、そういう動きが他の地区にも広がる、そういう仕組みを作っていくといけないですね。

おっしゃる通りだと思います、ありがとうございました。

今日も本当に貴重なご意見やご提案いただけたと思いますので、ぜひまた事務局意見を反映して利用促進を一層進めていただければと思います。

それでは進行事務局にお返しいたします。

(事務局)

はい、ありがとうございました。

皆様におかれましては、熱心なご協議賜りましてありがとうございました。

また、次回のこの会議の開催につきましては、令和8年1月頃に開催を予定しています。改めて、ご案内させていただきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

では、これをもって令和7年度第1回亀山市地域公共交通会議を閉会とさせていただきます。

たきます。本日ありがとうございました。

<16:00終了>

以上、概略のみ